

RBSS 基準 (優良防犯機器認定基準)

『実用動作サンプル』説明要領書

1 共通事項

1.1 実用動作サンプルの提供方法

- ・実用動作サンプル (組合せとして推奨機器が必要な場合、その代表機器も含めて) は、事務局が指定した日程で搬入すること (審査会議等の日時指定された 2 日前を基本として、宅急便等可とする)

1.2 実用動作サンプルの返却方法

- ・実用動作サンプルは、判定会議の終了後に申請者に返却を原則とする (宅急便等)

1.3 説明立会人

- ・事務局から説明立会人の要請があった場合、審査会議に出席することを原則とする (日時指定)。

2 実用動作サンプルの運用とその準備事項

2.1 申請機器の概要紹介

- (1) 申請事業者による説明立会人は、被測定機器が“認定基準 機器品目の適用範囲”の対象であること、その要点等の説明をすること。
- (2) 標準構成として、“被測定機器の範囲”について説明をすること (3.2 用語を参照のこと)。
- (3) 被測定機器の本体に、RBSS マークの貼付の予定の有無 (有の場合は、その貼付予定箇所: 外観図等と照合)
- (4) 被測定機器に係る構造・本体表示を説明すること。

2.2 実用動作の簡易試験等による確認

- (1) 申請事業者説明立会人は、審査員の要求があればその実用動作も行うことを原則とする。

【実用動作実施時の確認内容 (代表例)】

- ① 防犯カメラの動作は、下記のような代表的な動作を行うこと。
 - ・評価チャート等の被写体をモニターに撮像し、レンズの焦点距離比が 2 倍以上 (バリフォーカルレンズ等) の動作
 - ・室内照明 (蛍光灯) を点灯、消灯した状況 他
- ② デジタルレコーダは、下記のような代表的な動作を行うこと。
 - ・RBSS 画質 (静止画) に関する評価を行うこと
例えば、デジタルレコーダ (防犯用) 評価画像 (DVD 版 Version1.0) を用い、提出された RBSS 画質 (静止画) の電子データと比較する等 他
- (2) 被測定機器については、特に、下記の簡易試験等による確認を行うこと。
 - ・被測定機器を動作状態にして、供給電源が ON 状態から、OFF・ON・OFF・ON を適当な間隔で切断を実施すること (UPS が必要な場合は、申請機器の代表 UPS と組合せること)

【IP-IF 対応防犯カメラ】

- ① “5.1.1 連続動作など” 性能 5: ネットワーク応答監視機能
- ② カメラ画質設定情報の保持について、任意に設定した値が電源再投入後に保持されているか (あるいは保持機能が無い場合、その対応策についての確認)

【IP-IF 対応デジタルレコーダ】

- ① “5.1.1 連続動作など” 性能 2: 停電保護性能
- ② “5.1.1 連続動作など” 性能 4: ネットワーク応答性能
- ③ カメラ画質設定情報の保持について、任意に設定した値が電源再投入後に保持される様に、カメラ側に送出する機能あるか (あるいは送出する機能が無い場合、その対応策についての確認)

【改訂履歴】改訂・追加・訂正・削除などの履歴

(2) 2010.10.5 改訂

- ・“RBSS 2010” 基準として改正した内容を反映するために、【申請タイプ】NTSC 対応、IP-IF 対応、ハイブリッドの3種類に対応した。

(1) 2008.10.31 改訂

- ・2.2 (1) の文中、“デジタルレコーダ (防犯用) 評価 DVD 画像”を“デジタルレコーダ (防犯用) 評価画像 (DVD 版 Version1.0)”に訂正した。